

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東白川村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県東白川村

3 地域再生計画の区域

岐阜県東白川村の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

本村の人口は、1955年（昭和30年）を境に減少しており、2,016 人（2020 年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040 年（令和22 年）には1,214人、2050 年（令和32 年）には、ピーク時（5,283人1939年（昭和14年））の約8割の減少となる911人にまで減少する見込みである。

本村の減少要因を分析してみると、昭和 30 年代では、自然動態で出生が死亡を上回る増加要因となっているが、若者の流出による社会動態の減少要因が著しく全体として減となる形態であり、昭和 30 年以降社会動態は一貫して減少し、自然動態が平成 10 年以降減少に転じた。

農業は、中山間の自然的条件を生かして、畜産、緑茶、水稻、園芸作物などが生産されているが、近年の農業を取り巻く環境は、産地間競争の激化、気象バランスの異常な変化、農業従事者の高齢化と担い手不足や消費者のニーズの変化などにより新しい観点での農業の再構築を迫られ、大きな転換期を迎えている。特に農業従事者の高齢化と担い手不足は、村にとって深刻な課題である。

林業においては、林家における林業従事者の減少、高齢化などにより、必要な施業が行きとどかず、経済的な生産性の面からも、公益的機能維持の面からも阻害要因となっている。また、外材、代替材の進出による国産材市場の圧迫、需要の減少も大きな問題で、これが林業の採算性を低下させ、農山村での林業離れを促進した結果、森林全体の機能低下に拍車をかけるという現象を招いている。

【基本目標】

これらの課題を解決するため、ひとを呼び込み、地域経済を活性化し、更なる雇用を創出することで、若者から選ばれるとともに、子どもを産む育てやすく、村民が真の豊かさや幸せを実現し、いきいきと暮らせるむらを創ることで、人口減少の抑制を

目指す。また、だれもが健やかに暮らし続けられる、地域コミュニティを軸とした持続可能なむらを創ることで人口減少社会への対応を目指す。このことから、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成に取り組む。

- (1) 基本目標 1 産業活動が活発な「にぎわい」のあるむらづくり
- (2) 基本目標 2 心の豊かさが実感できる「ほこり」のあるむらづくり
- (3) 基本目標 3 お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり
- (4) 基本目標 4 安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり

【数値目標】

5 - 2 の①に 掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2031 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数	0 人	50 人	基本目標 1
ア	地元就職率	73%	75%	基本目標 1
イ	転入者数	261 人	275 人	基本目標 2
イ	観光客数	442,420 人	550,000 人	基本目標 2
ウ	有配偶率	67.5%	70%	基本目標 3
ウ	合計特殊出生率	1.50	1.55	基本目標 3
エ	住み続けたいと 思う村民の率	75.8%	80%	基本目標 4
エ	環境面を理由と した転入者増	16 人	20 人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東白川村地方創生推進事業

ア 産業活動が活発な「にぎわい」のあるむらづくり事業

イ 心の豊かさが実感できる「ほこり」のあるむらづくり事業

ウ お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり事業

エ 安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり事業

② 事業の内容

ア 産業活動が活発な「にぎわい」のあるむらづくり事業

新たな雇用の創出と既存産業の安定化、労働人口（経済活動人口）の増加を目指す事業

《具体的な事業》

- ・フォレストスタイル推進事業
- ・農業振興会社の運営事業 等

イ 心の豊かさが実感できる「ほこり」のあるむらづくり事業

観光客と2地域居住者等の交流人口の拡大と転入者とUターン者の移住・定住の促進により地域の将来を支えるひとを呼び込む事業。

《具体的な事業》

- ・空家対策事業
- ・清流白川の観光振興事業 等

ウ お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり事業

結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業。

《具体的な事業》
出産祝金支給事業
子育て支援事業 等

エ 安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり事業
人口・世帯構造の変化（人口減、少子高齢化社会）に適応し、暮らしの安心をつくることで定住人口を確保する事業。

《具体的な事業》
高齢者交流サロン居場所づくり事業
地域防災・防犯対策の強化 等

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安
630,000千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）
毎年度2月頃に有識者会議を開催し、事業の評価、見直しを行う。検証後速やかに村のホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間
地域再生計画の認定の日から2031 年3月31 日まで

6 計画期間
地域再生計画の認定の日から 2031 年3月 31 日まで